

## 原子力リスク研究センター（NRRC） 第14回 原子力経営責任者会議 議事録

1. 日 時：2022年5月18日（水）10:00～12:30

2. 場 所：電力中央研究所（大手町本部）役員大会議室

3. 出席者：

主査：アポストラキス（NRRC）

委員：舟根（北海道電力）、阿部（東北電力；加藤代理）、福田（東京電力 HD）、伊原（中部電力）、福村（北陸電力；石黒代理）、松村（関西電力）、北野（中国電力）、山田（四国電力）、本田（九州電力；豊嶋代理）、三好（日本原電；劔田代理）、大田（日本原燃；松田代理）、萩原（電源開発；浦島代理）、朝岡（NRRC）

オブザーバー：中熊（電事連）、橋本（原安進；八重樫代理）、魚住（ATENA）、メザーブ（NRRC）

幹事：古田（NRRC）

NRRC 幹部：吉田、米田、岩島、桜本、西、松山

4. 議 題：

### (1) 2021年度 NRRC の研究成果について

NRRC より、2021年度研究成果について説明した。

### (2) NRRC 活動状況

NRRC より、「原子力リスク研究センターの活動状況」について報告した。

(委員からの主なご意見)

- ・PRAの整備にはコストもかかり、人材の育成も必要であるが、米国でPRAを活用して安全性の向上と95%の高稼働率を維持してきているように、日本においても稼働率が上がればコストはすぐに相殺できる。まずはATENAがNRRCと協働してPRAを活用したLCOの見直しやOLMのガイドを策定し、再稼働した電力が先鞭を切ってRIDMの成果を出して欲しい。
- ・リスク情報活用は初期コストが高いため、業界全体で将来の利益を認識し、それに向かって努力することが重要である。LCO・AOTの見直しやOLMの導入はメリットが非常に分かり易いので、そのような成功事例を作ることが重要である。
- ・ATENAはRIDMに深い関心を持っており、この分野への関与のしかた、規制対応におけるリーダーシップの発揮のしかたが課題である。その点について、今後も、NRRC、電気事業者と協議をしていきたい。
- ・リスク情報活用を事業者全体に広げていくのは、事業者の中の文化、風土の問題である。事業者の中には、安全関係者と実務者との間にまだ大きな意識の差がある。加えて、規制側にいくら提案しても採用されなければなかなか進まない。
- ・日本はリスクを感覚的に受け入れるのが難しい社会なので、リスク情報活用を事業者

と規制側が一緒になって社会にわかりやすく提示していく必要がある。より有効な規制を実施すべき、ということリスク情報で説明できることが重要であろう。

- 将来のRIDM実用化のため、PRAを社内外にわかりやすく説明する必要がある。PRAにより特重施設やSA設備の追加による安全性の向上が示せるはずである。自主的安全性向上にも活用できる。そのような形で、PRAがRIDMにどう活かせるかを伝えていくことができよう。

(顧問からの主な発言)

- PRAは、CNOの間だけではなく、規制当局に対しても議論をする枠組みとして使えるという点で非常に価値がある。何が重要か重要でないか、何が規制違反か違反でないか、新しい規制要求やすでにある規制要求がどのくらい有効なのか、などを議論するための一つの手段として活用できる。
- 私はNRAの国際アドバイザーとして更田、山中新旧委員長とも議論したが、二人とも、今後リスク情報を活用した規制により、何が重要か重要ではないかを考えるという、基本的な考え方について賛同しておられる。また、国際的にどういうやり方をしているのかということに非常に興味を持っておられるので、IAEAの動きやIRRSは非常に重要な力になり得る。

(所長からの主な発言)

- PRAは、構築するにはリソースがかかるが、リスク情報を活用した意思決定によって、安全性向上と同時にコスト低減にもつながり、長い目で見ると十分メリットがある。
- ATENAとの協力については、順調に進んでいると思っている。最終的にはATENAがNRAと対話することになるので、今後もATENAとしっかり連携していきたい。
- RIDMの実プラント適用には時間がかかるが、従来の決定論的な考え方から確率論的な考え方へ変わるには発電所員の風土、文化の変化が必要である。そのためにRIDMを実施するというCNOリーダーシップが非常に重要である。また、同じようなメッセージを規制側にも出していく必要がある。
- NRAの職員の中にも、電力会社社員の中にも、リスク情報活用はカルチャーの変革を伴うため抵抗する人が出てくると思うが、それは少しずつ適用事例を積み重ねていくことにより十分に乗り越えられるであろう。また、IAEAのIRRSでの度重なる指摘がNRAによるROPの導入のきっかけとなったように、海外にもたくさん味方がいる。
- 事業者が一般公衆、社会に対してやるべきことは、信頼を勝ち取るということである。一般の人達はPRAの結果など関知しておらず、それを公表しても信頼は勝ち取れないので事業者はPRAについて社会とコミュニケーションするべきではないと考える。我々の振る舞いを見せ、トラブルなしが続いていくことによって、最終的に信頼は生まれてくる。PRAで用いる数値や用語は、産業界内部やNRAとの議論でのみ使うべきである。

以上